

読売新聞社が7つの提言を発表 《感染症医療を戦略的体制に》

3月21日、読売新聞社は「感染症医療を戦略的体制に…新型コロナ「平時」と「有事」で病床を転換」と題して『7項目の対策提言』を発表しました。

保健所の職員を増員せよ 手厚い研修した上で退職者活用	看護師の負担軽減を徹底 広域派遣で医療を維持	仮設医療・療養施設の展開を迅速に 施設と人材を事前に決定	変異ウイルス監視で封じ込め 民間検査活用し早期検出	国はワクチン確保に全力を 診療所含め多層的な接種機会を コロナ長期化に備え、独自開発支援	感染爆発に耐える医療計画策定 病院の役割分担で病床逼迫防ぐ	パンデミックでは病床を「有事用」に 感染拡大時はコロナ診療に軸足
-------------------------------	---------------------------	---------------------------------	------------------------------	--	----------------------------------	-------------------------------------

1都3県に出されていた「緊急事態宣言」の21日解除と言う状況の中、感染者数は上位下げ止まり、全国的に徐々に増加傾向を示し、「第4波」に向かっているかの様相を呈しています。

そうした中で、「第3波」での医療のひっ迫、医療体制の崩壊等を受けて、新たな体制強化に向けた対策を7項目にわけて『提言』として発表しました。

7項目の「提言」の内容は、いずれも現状の問題点・課題をあぶりだし、さらなる対策強化を打ち出す提言内容となっており、示唆に富む内容となっています。

しかし、根底に、今時の「新型コロナウイルス感染症パンデミック」は、「有事」であり、「災害」と言うことが念頭に置かれ、「有事」における更なる政府・行政の権限強化が前提となっています。対策強化のためには、国民や医療従事者、医療機関に対する強権発動も辞さないし、そうすべきであると言う論調と読み取れます。いずれにせよ、政府・厚労省も今後、医療提供体制を充実させるため、4月中をめどに「検査体制整備計画」、5月中に「病床・宿泊療養施設確保計画」をそれぞれ見直す方針(3/18 政府対策本部)を提示し、国の「基本的対処方針」に盛り込んでいます。今後の議論と、政府・厚労省等の動向に対し更なる注視が必要です。*「7つの提言」参照